

第1回君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会 会議録

- 1 開催日時 令和5年12月22日（金）午前10時00分から
- 2 開催場所 君津市役所 5階大会議室
- 3 議 事 議題1 会長・副会長の選出について
議題2 第3次君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり計画の
進捗状況について

4 出席者 【委員】 8人

君津市防犯協会	榎本 敏男
君津市自治会連絡協議会	石井 裕之
君津市民生委員児童委員協議会	野老 高弘
君津市シニアクラブ連合会	飯田 朝夫
君津市防犯協会	早坂 勲
君津商工会議所	齊藤 敦
君津警察署生活安全課	寺島 努
公募市民	城之下 君子

※欠席者 君津市PTA連絡協議会 奥倉 まゆ

【事務局】

荒井副市長（あいさつ後退席）
市民生活部 茂田部長、開田次長
市民活動支援課 野村課長、小高副課長、倉見交通防犯係長、
古上総括交通指導員

5 傍聴人 0人

【委嘱状交付式】 ※会議前に実施

- ・委嘱状交付
- ・副市長あいさつ
- ・自己紹介

【第1回推進協議会】

1 開 会

（野村課長）

続きまして、第1回君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会に移らせていただきます。

始めに、配布資料の確認をさせていただきます。

- ①会議次第
- ②君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会 委員名簿
- ③席次表
- ④第3次君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり計画の進捗状況について
- ⑤計画の概要版
- ⑥計画

の以上、6点となっております。不足などございませんでしょうか。

それでは、只今より、第1回君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会を開催いたします。

始めに、本会議につきましては、「君津市審議会等の会議の公開に関する規則」に基づき公開としております。

なお、傍聴者はおりませんので、その旨ご報告いたします。

また、会議録につきましては、後日、市のホームページで公開いたしますので、ご承知おきください。

本日の会議録署名人ですが、城之下委員にお願いしておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

2 議 事

議題1 会長・副会長の選出

(野村課長)

君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例施行規則第3条第5項の規定により、「推進協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。」としておりますが、初めての会議でございますので、会長が決定するまでの間、議事進行は、事務局の茂田市民生活部長が務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

(茂田部長)

只今、委員の皆様のご了承をいただきましたので、会長が決定するまでの間、議事進行を務めさせていただきます。

それでは、「議題1 会長及び副会長の選出について」でございますが、条例施行規則第3条第2項の規定において、「推進協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。」としております。

委員の皆様のご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(齊藤委員)

事務局の案がございましたら、お示ししていただきたいと思います。

(茂田部長)

只今、齊藤委員から事務局の案を示してほしいとのご提案をいただきましたので、事務局の案をお願いします。

(倉見係長)

事務局の案といたしまして、会長には、防犯活動の中心である防犯協会でご活躍いただいている榎本委員にお願いしたいと思います。

また、副会長には、市民活動の中心である自治会連絡協議会でご活躍いただいている石井委員にお願いしたいと思います。

(茂田部長)

事務局の案として、会長に榎本委員、副会長に石井委員にお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

(茂田部長)

ありがとうございます。委員の皆様からのご承認をいただきましたので、榎本委員に会長をお願いし、石井委員に副会長をお願いしたいと思います。

それでは、会長、副会長が決まりましたので、議事進行の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(野村課長)

恐れ入りますが、会長に選任されました榎本委員は、会長の席にご移動をお願いいたします。

<榎本会長 移動>

(野村課長)

それでは、榎本会長、一言、ご挨拶をお願いいたします。

(榎本会長)

<榎本会長 あいさつ>

(野村課長)

榎本会長、ありがとうございました。

議事の進行につきましては、「君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例施行規則第3条第5項」の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、榎本会長に、議長をお願いいたします。

議題2 第3次君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり計画の進捗状況について

(榎本会長)

しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、「議題2 第3次君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり計画の進捗状況について」、事務局からの説明を求めます。

(倉見係長)

<資料に基づき説明>

(榎本会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

(齊藤委員)

基本方針の中に防犯カメラの設置推進ということで記載をされていて、その設置状況というのが31ページに載っていらっしゃると思います。15か所17台ということで、平成27年から令和2年まで非常に設置率が高いと思っておりますが、それ以降、令和3年以降ないのですが、市としては、防犯カメラ設置をどうゆう形で重点的に考えるのかをお聞かせいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(倉見係長)

計画の策定が令和3年度ということで、それ以降の記載がありません。

防犯カメラにつきましては、犯罪の発生状況を鑑みながら、警察と協議しながら設置個所を決定しているところです。現在、市民文化ホール前の交差点に1台設置させていただいて、現在、19か所21台の設置をしている状況です。昨年度は、常代のセブンイレブンと丸亀製麺の交差点のところに設置しております。

(野村課長)

補足させていただきます。

「報告資料 第3次君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり計画の進捗状況につ

いて」の裏面に最近の状況として書いておりますので、ご覧いただきたいと思います。

(齊藤委員)

ありがとうございました。

令和3年からも引き続き設置されているということですが、参考資料が見つからないため、一目で設置場所がわかる一覧にすれば良いと思いますので、修正等していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(榎本会長)

他になにかご意見ございませんでしょうか。

(野老委員)

一点教えていただきたいのですが、重点項目の3「市民との協働による新たな防犯対策」のなかで、「ながら防犯パトロール隊の活動」と「登録の推進」ということで書かれていますが、その内容を教えていただければと思います。

(倉見係長)

「ながら防犯パトロール隊の活動」につきましては、「買い物をしながら」「散歩をしながら」など、日常生活の中で、なにか日常生活をしながらパトロール活動をしていただくものになります。そういった意味で「ながら防犯パトロール」という名称になっております。

また、「ながら防犯パトロール隊の登録の推進」につきましては、市のホームページ、広報や自治会回覧などで周知を行っております。その他、青少年の団体が集まる会議で、ながら防犯パトロールの説明などを行い、周知しておりますが、まだまだ周知が足りない部分で、登録者が伸びていない状況ですので、今後も引き続き周知を行っていきます。

(野老委員)

個人が隊で登録するという意味でしょうか。

(倉見係長)

名称としましては「ながら防犯パトロール隊」と組織のようなイメージがありますが、個人で日常生活の中で、取り組んでいただく活動となります。

(榎本会長)

他になにかご意見、ご質問等ありませんでしょうか。

なければ会議を終了ということになってしまいますが、よろしいでしょうか。

この機会なので、なにか細かいことでも言っていただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

意見がないようですので、私から少し話をさせていただきます。

今、防犯カメラの話が出ました。一番先に防犯カメラを設置したのは、私のところの自治会、内箕輪というところの自治会で、私が自治会長の時にカメラを付けさせてもらいました。付けるにあたっては、色々問題がありまして、「個人の生活を覗き見することができるのではないのか」という意見が結構ありました。

私の家は内みのわ運動公園の裏側の入口のところですが、悪いことする子どもたちは、「表から入らず、裏口から入っていく」「人の目につかないようなところに行く」、そういうところであるので、私の家の側で、運動公園の出入口の見える道路が、丁字路で交通の結構多い、こういうところへカメラを付けてみました。結果、カメラがあるという文字の表示も3か所ぐらいに付けたものですから、悪い子どもたちが来なくなりました。

カメラがあるから来ないのではないかということで、あちらこちらで私が話をしました。そうしたところ、「防犯カメラを付けよう」というところが増えてきました。

また、君津市内だけでなく、君津市外からもカメラ設置場所の視察に来ました。「どのように設置されているか」「カメラを設置するために、設置されている家に迷惑がかかるのではないか」という状況を、結構大勢の人たちが県内の各地から見に来ました。そのなかで、「あなたの敷地にカメラを設置していたら、自由に画像を見られるのではないか」という話がありまして、「それはありません。カメラ機器の鍵は、個人が持っているのではなく、自治会で管理しているため、カメラが設置されている家でも防犯カメラを自由には見ることはできない」と話をしました。最近はそういう質問や苦情はありません。

私のところに、事件事故があつて、警察から映像を見せてもらいたいという話が結構あります。私は、どうして事件事故があつたか、細かいことはわかりませんが、警察からこういった人がいるので、この日時の画像が欲しいということで話がありますが、敷地内に設置しているだけなので、もし必要なら自治会長の許可をもらってくださいと伝えます。余分な話をしましたが、防犯カメラについては以上でございます。

他に皆さんから、ご意見等ありませんでしょうか。事務局から、なにかありますか。なければ、議長の職を解かせていただきます。

ありがとうございました。

(野村課長)

榎本会長、進行ありがとうございました。

3 その他

(野村課長)

続きまして、君津警察署生活安全課 寺島課長より「市内の犯罪発生状況について」ご講話いただきます。

<講話>

(野村課長)

寺島課長、ありがとうございました。

4 閉会

(野村課長)

以上をもちまして、第1回君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会を閉会とさせていただきます。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。